

文書の左横書き実施に伴う松戸市議会会議規則の経過措置を定める規則を廃止する規則

文書の左横書き実施に伴う松戸市議会会議規則の経過措置を定める規則を廃止する規則（昭和37年松戸市議会規則第2号）は、廃止する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。